

展示室使用の手引き 主な変更箇所

	ページ	項目	変更点
1	8	展示室使用希望届出書の受付	事務室へ持参のみでしたが、ホームページにて受付します。（従来通り事務室へ持参もできます。）
2	8	使用承認申請書の受付	事務所持参のみでしたが、メール・FAXでも受付します。
3	27	講義室、小会議室の使用料改定	講義室、小会議室の使用料を改定しました。
4	27	使用料について	申請者の住所が市外の場合は、使用料が1.5倍の額(10円未満切捨て)となります。
5			